

ワクチン接種や体調不良で利用 コロナ向け特別有給休暇

ワクチン接種を推奨

ストローー製造大手のシバセ工業（浅口市鴨方町六条院中3037、磯田拓也社長、電0865・44・2215）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従業員にワクチン接種などで利用できる期間限定の5日間の特別有給休暇制度を創設した。現在、社内で感染者は出ておらず、ワクチン接種を推奨することでより働きやすい環境を作る。

制度は、年次有給休暇とは別に9月1日～12月31日



シバセ工業の社屋

40歳代以上のパート従業員は既にワクチンを接種しているケースが多いが、今後、子どものワクチン接種などで利用してもらいたいと考え。また、接種が進む20歳代も多く勤務しており、特別枠での有給休暇の取得を促す。ワクチン接種の予約では、会社のパソコンや電話を利用しての予約も許可している。



磯田社長

までの期間限定。正社員やパート、アルバイトの従業員50人が対象で、ワクチン接種やその後の体調不良、また、家族のワクチン接種や新型コロナウイルスの感染疑いなど、新型コロナウイルスの関連で5日間の有給休暇が取れる。9月13日現在では27件の申請が出た

磯田社長（61）は「新型コロナウイルスに感染してしまうと2週間ほど仕事を休む必要があり、対策を強めた」と話した。

磯田社長（61）は「新型コロナウイルスに感染してしまって2週間ほど仕事を休む必要があり、対策を強めた」と話した。
同社は1949年設立。資本金1千万円。飲料用のストローのほか、アルコールやPCR検査用のストローも展開している。